

京都建築事務所

想いをカタチに、想い以上の感動を



私たちは、医療福祉施設を中心に設計を行っています。クライアントの想いを叶え、それが社会貢献につながる設計を目指しています。

医療福祉施設の新築、増築、改修等、お気軽にお問合せください。

株式会社 京都建築事務所
代表取締役社長 細見 建司

〒604-8083 京都市中京区三条通柳馬場東入中之町 10 番地
TEL:075-211-7277 FAX:075-211-7270
<http://www.kyoto-archi.co.jp/>



気になる子の 秘められた魅力

近藤直子 / 著

A5判88頁
定価1100円(税込)

「保育室にいてくれない」「暴言・暴力が目立つ」「偏食がきつい」保育の場でよくあげられる、気になる行動を取り上げ、なぜその行動をするのか、どんな取り組みのなかで変化するかを考える。理由がわかると「みんなと違って気になるところ」を魅力に変える手がかりが見えてくる。



作業療法士が考える

DCD

〈発達性協調運動症〉

東恩納拓也 / 著

A5判168頁
定価2200円(税込)

運動の不器用さは、障害や問題ではありません。DCDの基本的な知識から不器用さの捉え方、アプローチの流れとポイント、個別と集団の実践事例。課題の工夫や環境調整など、周りが変わることでも力の力は十分に発揮できる！

出版記念セミナー開催

8月21日(日) 14:30~17:00

オンライン 参加費+書籍4000円

詳しくはこちら



運動の不器用さがある 子どもへのアプローチ



クリエイツかもがわ
CREATES KAMOGAWA

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21 <https://www.create-k.co.jp>
TEL 075(661)5741 FAX 075(693)6605 送料240円(5000円以上無料)

一人ひとりの住み慣れた“都”を大切にしたい



とかみやま

山形県山形市、富神山のふもとで「自分たちが入りたいと思う特養をつくろう」と5,500を超える個人や団体等の願い・寄付とともに1997年11月に開設した、特別養護老人ホームとかみ共生苑（社会福祉法人やまがた市民福祉会）。市街地から車で約30分、山々に囲まれた自然ゆたかな場所で、特養、ショートステイ、デイサービス、ホームヘルプサービス、認知症高齢者グループホームを運営しています。写真は、「高齢者福祉をよくするとかみの会」と協力・連携し、地域住民の居場所や交流、社会参加を目的に軽食喫茶などを運営する「とかみふれあいセンター」でのようす。

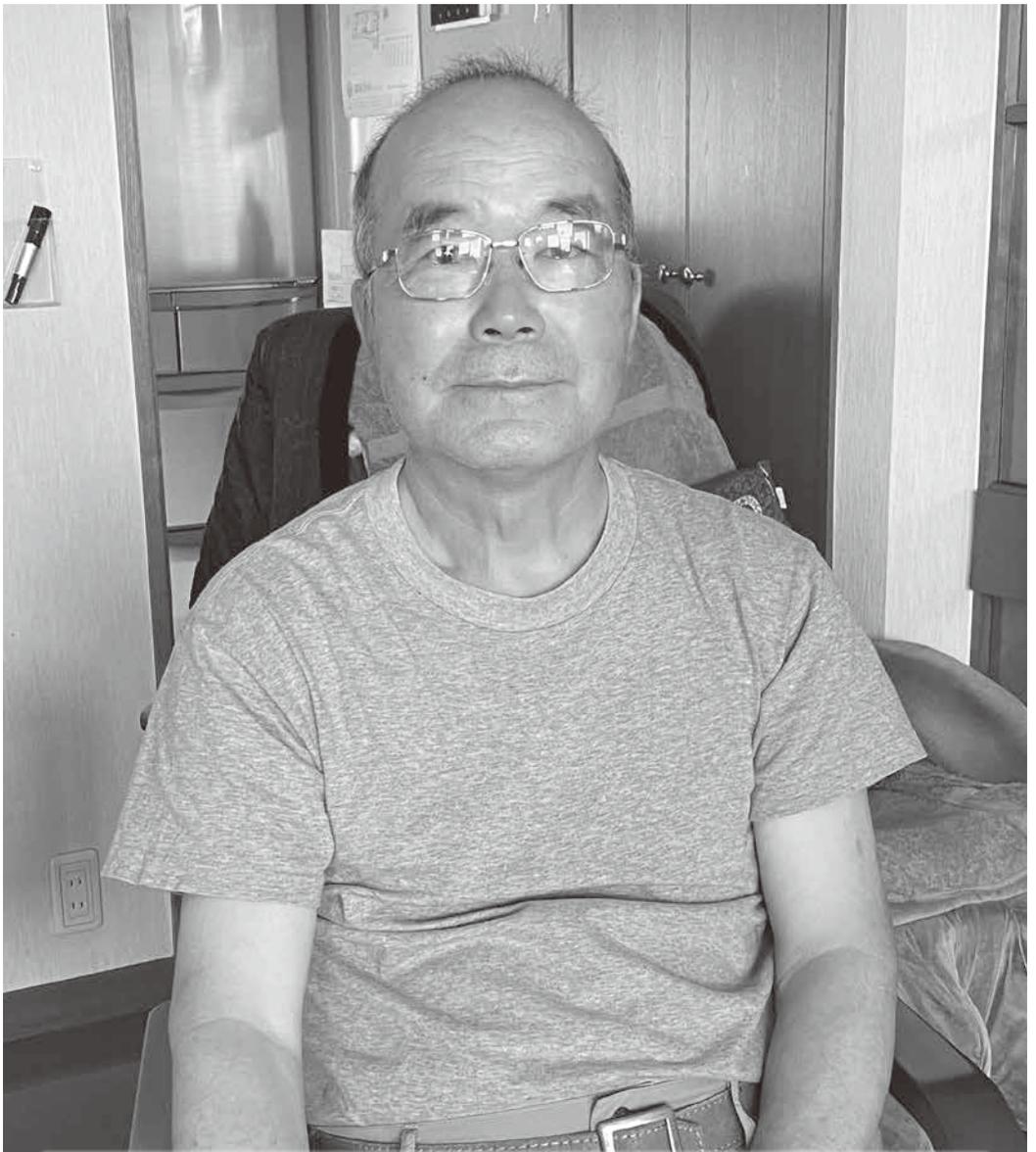


事業圏域にいわゆる“限界集落”と呼ばれる集落がいくつかあり、そうした地域に暮らす人々への訪問・見守り活動もおこなっています。

長年、^{おおそね}大曾根地区・^{よしざわ}芳沢自治会の会長をされてきた、^{ひさかず}佐藤寿一さん（85）。妻の昌子さん（83）が、今年の春からとかみ共生苑のデイサービスを利用されています。県道から山道に入り、最後は急な坂道をあがったところにある芳沢地区は、かつて林業や農業が盛んで、戦後ほどなくまでは県内でも有数の木材の産地でした。

85年間、生まれ育った家で暮らす佐藤さん。かつては32戸の家があり、小学校の分教場もあったけれど、いま人が暮らしている家は7戸だと話されます。少し下の集落に移り住んだ人も多いようですが、「私はこういうところが好きだから。住めば都」と佐藤さん。

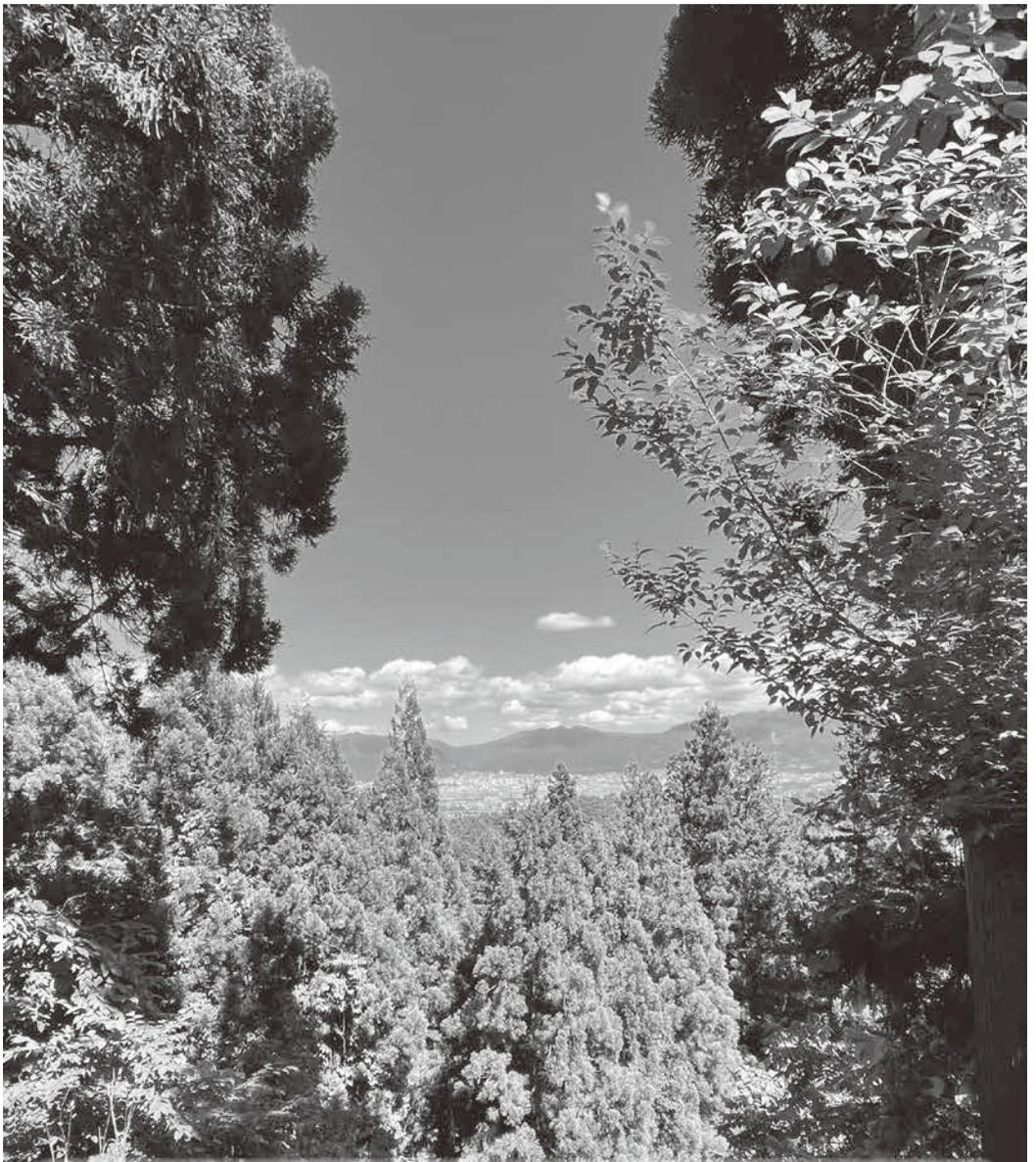
昨年の大雨では避難が必要となり、今年の冬の雪もひどかったようです。1日3回除雪車がきてなんとか移動はできたけれど、車が通れないと買い物も病院も行けません。間伐や山の手入れもされておらず、山崩れの危険も増えています。「行政との話し合いは何度もしているけれど、小さい集落はどうしても後回しにされてしまう」と話されます。



たきのひら

大曾根地区・滝平町内副会長の井上久夫さん。20歳で一度地元を出ましたが、30年前に戻り、いまは地域のひとり暮らし高齢者の通院に付き添ったり、地域の困りごとを聞いて支援につなげたり、さまざまな活動をされています。「一度出ていったからこそ、この良さがわかる。都会は窓を開けたらすぐとなりの家だから。そんなわずらわしさがここにはない。住めば都だよ」と井上さん。

70戸あった家は現在30戸となり、半分は高齢者世帯、高齢者独居が2軒とのこと。買い物と通院が課題で、デマンドバスや乗合バスなど、行政にも声を上げながら地域でも検討をつけています。「私もいずれは施設やいろんな人のお世話になるわけだから、元気なあいだは、自分にできることはしたい」と話されます。



写真は、滝平地区へ向かう途中にある展望台。山形市内が一望できる展望台のはずですが、手入れがされず野生樹が生い茂っています。

とかみ共生苑では、開設2～3年後から地域の高齢者世帯への訪問活動をはじめ、その後、年1回1か月ほどかけて全職員でとりくむ「全戸訪問活動」へ発展しました。高齢福祉制度の改悪のなか、全戸訪問できる体制の確保がむずかしく現在は休止していますが、佐藤さんや井上さんのお宅をふくめ、法人の管理職を中心に定期的に訪問活動をつづけています。今回同行させていただいて、訪問活動のなかで積み重ねてこられた地域の方たちとの信頼関係を強く感じました。

(写真・文：申 佳弥)

※とかみ共生苑のとりくみについては、特集のなかでも紹介しています。

●特集● 高齢者のくらしと福祉があぶない！

コロナ禍、物価高騰のなかでの高齢者のくらしの実態 10
 地域のなかで、地域とともに、「自分たちが入りたい施設」を守るために
 とかみ共生苑 16
 自分たちで地域や社会を良くしていくことをあきらめない
 織部 巖 22

●サブ特集● 第5回「大震災から学ぶ」陸前高田学校（I）

震災からの学び、次に活かすために 戸羽 太 28
 津波の怖さと、立ち上がろうとする人間のすばらしさ 菅野祥一郎 32
 陸前高田をつくった人たちの歴史から学ぶ
 ——過去から現在、未来へ 新沼 岳志 34
 震災・津波と向き合っ 安田留美・菅野利尚 36
 ゼロからのまちづくり 復興事業にかけた思い 阿部 勝 38

●トピックス●

【PHOTO】社会福祉法人さくら福祉会めだか保育園 40
 東京地裁で3例目の原告勝訴判決！ 田川 英信 42

●連載●

WORK WORK——わくワク——

障害のある人たちが作った製品を広げ障害福祉の課題を知ってもらおう
 きょうされん事務局 48

ケア労働処遇改善キャンペーン！②

私たちのたたかいでケア労働者の処遇改善を実現する 小林 里美 50
 夕映えのとき～人生の終え方を支える実践～
 高齢者の生き様から教えてもらう仕事のよこびとやりがい 久納 満喜 52
 座ることを考える 少しの工夫でもできる座位の改善 増澤 高志 56
 JOB&ACTION 全国福祉保育労働組合（18）

“分断を越え、力を合わせて現状を変える”ことこそ労働組合の役割 60

私の履歴書 社会福祉経営全国会議（18）

発達保障の旅路をつづけて50年 内田 芳夫 62
 阿修羅がゆく わたしが好きな釜ヶ崎（38） 水野阿修羅 64
 相談室の窓から 青木 道忠 66
 それぞれの個性や特性が尊重され安心してヘルプが出せる社会に②
 育つ風景 保育園の昼寝 清水 玲子 68
 映画案内 『空白』 吉村 英夫 70
 現代の貧困を訪ねて
 路上死する野宿の人々 生田 武志 72
 似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート
 お疲れさまじゃ！ ラッキー植松 74
 ホームレスから日本を見れば ありむら潜 76
 花咲け！ 男やもめ 川口モトコ 77

●表紙の絵●
神門やす子



東日本大震災から11年

——陸前高田学校を終えて——

陸前高田学校長 菅野 悦雄

二〇一一年四月一六日、東日本大震災（同年三月一一日）による津波で被災した陸前高田市役所応急プレハブ庁舎に、総合社会福祉研究所（以下、研究所）の黒田さん（元事務局長）と豊田さん（元常任理事）の訪問を受けて、被災状況等を説明したのがはじまりです。

その後一一年間、毎年、研究所の職員が陸前高田市を訪問し、そのようすを『福祉のひろば』に掲載してきました。仮設住宅の訪問や住民との座談会のように、また、本誌の表紙絵を描いておられる神門やす子さんも参加しての作品展示会のように、全国の読者に伝えてきました。

震災五年を経過したとき、『学校』というかたちで陸前高田の状況を見てもらうことになりました。第一に復旧復興に直接携わってきている方からこれまでのとりくみ状況やまちづくりなどを聞くこと、第二に福祉施設を訪問し、震災当時のとりくみ状況などを聞くことなどを主眼に進めることとし、二〇一六年三月一〇日に第一回陸前高田学校を開催しました。以降毎年開催してきましたが、二〇二〇年、二一年は新型コロナウイルス感染拡大のため、中止しました。しかし、今年六月に再開することができ、感無量です。

陸前高田学校の講師については、参加者が自分の目で見て、耳で聞いてもらいたいという思いもあり、毎回テーマを設け、それに沿って地元の方に報告をお願いしてきました。災害公営住宅の方々との懇談交流や、かき養殖生産者や商工会の関係者、共同作業所の利用者、そして福祉関係の従事者の方々、まちづくりに携わった市役所の職員より生の声を聞き、また小グループに分けて、直接福祉施設を訪問し、震災当時のことなどを聞いてきました。

今年の第五回目の学校では、これまで触れてこなかった教育関係者からのお話をテー



かんの えつお

陸前高田市出身。1975年4月陸前高田市役所に入職、2013年3月に退職。社会福祉法人陸前高田市保育協会監事。社会福祉法人陸前高田市社会福祉協議会評議員。社会福祉法人^{さんさん}たぐ々会評議員。

マとし、震災遺構となっている陸前高田市の旧気仙中学校と石巻市の旧大川小学校を訪問し、語り部の方より被災状況や避難行動を聞きました。そのなかで、学校管理下で犠牲者が出なかった陸前高田市では、つね日頃より避難訓練が実施されていたことがあげられ、訓練方法には多くの工夫がなされていました。沿岸部にあった学校では、避難訓練などを通して子どもたちに津波の恐ろしさを伝え、避難の重要性が教育されていたことから、速やかな避難行動をとることができたのではないかと考えられます。

また、教職員の的確な判断によって、子どもたちを校舎やグラウンドに留めることなく、近くの高台に避難させたあと、さらに高い場所に避難させたこと（津波の二度逃げ）で、津波から逃れることができた学校もありました。つまり、教職員の臨機応変な対応が子どもたちの命を守ったと言えます。さらに、地域の方々の援助があつたことも大きかったと言えます。学校付近の地理に不慣れな教職員に、地域の連携があつたことも重要だと思えます。

陸前高田学校では、議会開催中にもかかわらず、戸羽^{とばふでし}太市長から二回の講演をいただきました。震災からの復旧復興のため、先頭に立った戸羽市長の国・県に対する要望活動の内容や地域的な課題等について話されました。このまちで高齢者、障がい者、子どもたち、外国人などいろいろな人たちが暮らしています。戸羽市長は、そういう人たちが陸前高田だったらもっと幸せになれる、どんな人でも人生を謳歌^{おうえが}できる、「ノーマライゼーションという言葉のいらぬ町」にしたいと述べられていました。

最後に、陸前高田学校を通して感じたことは、人とのつながりというか、「縁」を大事にして生きていきたいということです。これからも、陸前高田の復興状況を何らかのかたちで伝えていけたらと思っています。

高齢者への攻撃は全世代への攻撃

高齢者への社会保障・社会福祉の削減、攻撃が止まりません。二〇二二年度の年金支給額は〇・四%引き下げられ、二年連続の引き下げとなりました。年金支給額は、物価や現役世代の賃金の動きに合わせて毎年増減します。昨年の物価が〇・二%減、賃金（二八〜二〇年度平均の動向などを反映）が〇・四%減であったことが、引き下げの根拠です。年金の平均受給額は、国民年金がおよそ五・六万円、厚生年金がおよそ一四・四万円です（令和二年度厚生年金保険・国民年金事業の概況）。もちろんこの年金だけでは日々の生活はまかなえないので、二年前には「老後のために二〇〇〇万円の貯蓄が必要」という金融庁の調査が注目を集めました。経年的に見ても年金はずっと下がっていて、今の若者が受給者になるころには、もっと少なくなると言われています。その対策として、政府は株式や投資で資産形成することを推進しています。社会保障に頼らず、自己責任で資産を運用し、老後の資金を貯めてくださいね、ということですよ。

さらに、今年一〇月一日から、現在医療費の窓口負担が一部の後期高齢者（七五歳以上）の一部の負担が、二割に引き上げられようとしています。対象は単身者で年収二〇〇万円以上、複数世帯で三二〇万円以上が条件ですが、政令でその範囲を拡大すれば、今後、すべての高齢者の負担が増える可能性があります。

年金については、二〇一三年から一五年にかけて一律二・五%の減額がおこなわれたことに対して、

全国で五〇〇〇人を超える原告が三九地裁に提訴し、たたかってきました。しかし、生活保護制度があることで年金削減は生存権違反にはならない、世代間の公平を図るためには不合理とは言えないなどの理由で、現在、神奈川県地裁以外では不当な敗訴判決となり、高裁・最高裁でのたたかいがつづいています。

利用者の約五六%が高齢者である生活保護制度の生活扶助費引き下げについても、二九の都道府県で裁判が起こされており、六月二四日、東京地裁で三例目となる勝訴判決が下されました（今号のトピックスでも紹介しています）。

年金を引き下げれば、現役世代との公平が保たれるのでしょうか。生活保護費を減額すれば、生活保護を利用していない世帯への社会保障が充実し、生活がよくなるのでしょうか。生活保護基準は、最低賃金はじめ、就学援助の基準、税や制度の減免・減額の基準など社会保障全体に影響します。

自己責任での資産形成を推進する政府の姿勢を見れば、一度引き下げた年金額を今後引き上げることは、ほとんど考えられません。年金引き下げは、いま受給している人たちだけでなく、将来受給することになる現役世代にも、大きな影響をあたえます。高齢者への攻撃は、社会保障費を高齢者にかけるのか、それ以外の世帯にかけるのかという分断の問題ではありません。加齢や障害、疾病やさまざまな事情で、だれでも生活が困難になる可能性があるという社会の問題を社会で解決するのが社会保障であり、それをしっかり整備するのが国の役割だと考えるのか、すべてを自己責任になすりつけて国の責任を放棄する社会を認めるのか、という日本に住む私たち全員の問題だと思います。

（編集主任）